

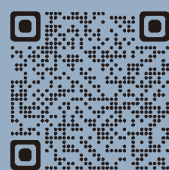
三条市 総合計画 三条

令和5年度



令和10年度

概要版



三条市HP

発行：三条市

〒955-8686
新潟県三条市旭町二丁目3番1号

TEL：0256-34-5511（代表）
FAX：0256-34-7933

E-mail：seisaku@city.sanjo.niigata.jp
HP：https://www.city.sanjo.niigata.jp



まちづくりに向けた施策の展開

はじめに



市長挨拶

全国的に急速に進む少子高齢化や人口減少、予期せぬ世界的な感染症禍、厳しさと不透明感を増す国際情勢などに象徴されるように、私たちは、従来の常識や経験が必ずしも通用しない、先を見通すことが難しく環境の変化が目まぐるしい時代に暮らしています。

こうした予測が困難な変化の渦中であって、このまちをより良いものとしていくためには、社会に潜在する課題をいち早く見付け、スピード感を持ってその解決に取り組んでいかなければなりません。そして、目に付きやすい分野だけではなく、様々な分野に丁寧に目を配り、それぞれの課題を解決していくことによって、ここに暮らす誰もが自然と住み続けたいと思えるまちづくりを進めていくことが求められます。

この考えの下、「子どもが健やかに育つ環境づくり」、「持続可能で个性的な地域産業の振興」、「健康で心豊かに暮らせる環境づくり」、「全ての人の尊厳を守るまちづくり」、「住み良い地域づくり」、「災害に強いまちづくり」をテーマに掲げ、今後の6年間で特に重点的に取り組む政策、施策の大綱として本計画を策定しました。

従来の常識や経験が必ずしも通用しない時代は、同時に、失敗に臆することなく、新たなことに貪欲に挑戦する姿勢が求められる時代でもあります。正解が分からない中であっても、私を含む行政に携わる職員一人一人が自らの職務に責任と誇りを持ち、市民の皆様と共に進むべき道を模索し、全力で取り組んで行くことが必要です。

将来にわたって誰もが幸せに暮らし続けられる三条市の姿を描き切るため、私自身が先頭に立ち、本計画に掲げた各般の課題の解決に向けた努力を重ねてまいります。

本計画の策定に当たり、熱心に御審議をいただいた三条市総合計画策定協議会の委員の皆様を始め、それぞれのお立場から御協力をいただいた全ての皆様に、感謝を申し上げますとともに、今後も「選びたくなるまち三条」の実現に向けて一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年4月

三条市長 滝 沢 亮

三条市総合計画とは

総合計画とは、これからの三条市のまちづくりにおいて目指すまちの姿を掲げ、その実現に向けた取組を体系的に示した計画です。

今回の総合計画は変化の激しい現在において、大勢に埋もれることなく、このまちに住む人々が幸せに暮らしていける、三条市民であることに誇りを持ち続けられる三条市を築いていくための指針として策定したものです。

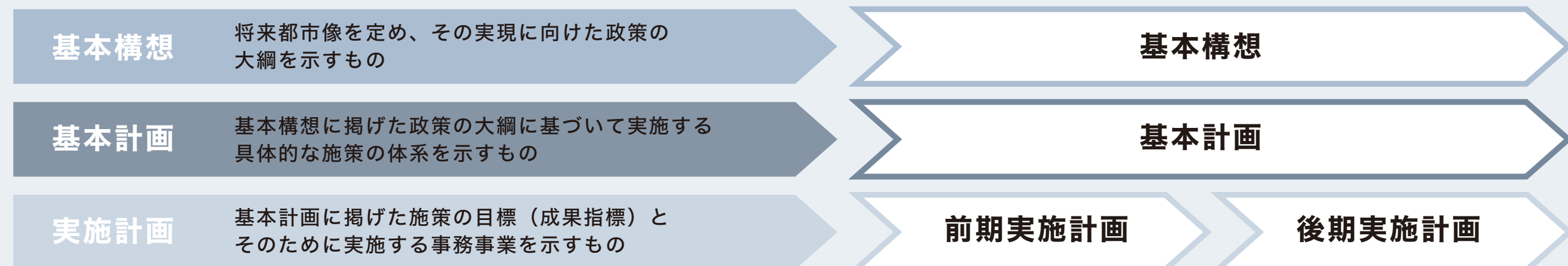
将来都市像

三条市は、四季折々の趣を見せる豊かな自然に囲まれた田園や川辺の風景、日々の暮らしに息づく先人から受け継いできた歴史と文化、進取果敢な気風が育んだ地域の発展を支えるものづくりの伝統が息づくまちです。

三条市の個性や優位性を意識して守っていくことが、かけがえのない存在としての地位、多くの人を引きつける魅力、さらにはまちの持続可能性を高めることにつながることから、次の将来都市像を掲げました。

豊かな自然に恵まれた
歴史と文化の息づく 創意にみちた ものづくりのまち

総合計画の構成と期間



将来都市像の実現

将来都市像の実現に向けて

将来都市像の実現に向けて、6つの基本目標を掲げ、
社会の動向を的確に捉えながら、それぞれの世代やライフスタイル、
地域の特性などに応じた各分野の魅力向上に取り組みます。

子どもが健やかに育つ環境づくり

教育環境の充実

三条市の教育システムの深化／多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実／学校教育を支える基盤の維持、強化

子育て環境の充実

保育環境の充実／安心して子育てに向き合える環境の充実

子どもの育ちへの支援

母子保健の推進／個に応じた切れ目のない一貫した支援



持続可能で個性的な地域産業の振興

商工業の振興

ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出／生産性向上の推進／産業基盤の安定化、強靱化／未来志向の人材戦略



農林業の振興

農業所得の向上／果樹農業の振興／中山間地域農業の振興／林業の振興

交流人口の拡大

差別化の徹底／広域観光の推進／インバウンドの推進



健康で心豊かに暮らせる環境づくり

健康づくりの推進

健康課題へのアプローチの深化／健康意識の醸成及び向上

安定した医療体制の確保

医療体制の充実／適切な医療資源の活用

地域包括ケアの推進

支援体制の充実／社会の変化を踏まえたサービス提供体制の整備／効果的な支援の実施

生活における喜びや楽しみの創出

生涯学習の推進／文化、芸術の振興／スポーツの推進／幅広い活躍の場の創出



全ての人の尊厳を守るまちづくり

尊厳に対する感覚の深化

既存の権利課題に対する感度の向上／新たな権利課題に対する認知度の向上

尊厳を守る体制の強化

早期発見のための取組の推進／社会の変化に即した支援の充実



住み良い地域づくり

生活環境の整備

道路ネットワークの強化／公共交通の持続可能性の確保／空き家対策の推進／公園、緑地等の整備／上下水道の整備／居住環境の充実



社会資本の適切な管理

公共施設の最適化／長寿命化の推進／維持管理体制の整備

安全、安心の確保

防犯対策の推進／交通安全対策の推進／除雪体制の維持

地域の維持、活性化

地域活動の維持、活性化／移住、定住の促進／地域の担い手の確保

自然環境の保全

脱炭素社会の推進／森林環境の保全／環境行政の推進

災害に強いまちづくり

災害に強い社会資本等の整備

水害対策の充実／地震対策の充実

災害から命を守る仕組みづくり

自らの安全を守る知識の向上、実践／地域防災力の維持、向上／実効性のある減災体制の構築



豊かな自然に恵まれた歴史と文化の息づく
創意にみちたものづくりのまち

大切にする視点について

三

子どもが健やかに
育つ環境づくり

持続可能
地域産業
で個性的な
の振興

健康で心豊かに
暮らせる環境づくり

地域における 暮らしの場の維持

まちの魅力を次の世代に伝えていくため、各地域の暮らしの場を守り、その個性を生かしたまちづくりを進めます。

大切に する 視点について

三条市の個性や優位性を守りつつ、選びたくなるまち三条の実現に向けた幅広い領域の政策、施策を総合的、効果的に推進していくため、特に大切にする視点を5つに整理します。
現代社会における諸般の情勢などを考慮したこれらの視点に基づき、各分野の取組を整合、連携させ政策、施策の統一性を確保します。

転出の抑制、転入の促進及び自然動態の改善

三条市の人口動態の課題の解決に向け、働く場としての魅力を維持向上させつつ、生活の場としての魅力を地道に高めるなど、当地域の特徴を踏まえた転出の抑制及び転入の促進、自然動態の改善に取り組みます。

新たな技術の活用

既存の制度や仕組みを前提とすることなく、積極的かつ柔軟に新たな技術やツールを活用していくことで社会の課題の解決や利便性の向上を目指します。

多様性の尊重

人生における選択の自由度を高め、個が生かされる環境を整えていくことで主観的な幸福度の向上を目指すとともに、環境の保全やゆとりの確保といった生活の質を大切にする価値観を尊重していくことで、誰もが安心して暮らすことのできる豊かな社会の形成に取り組みます。

情報発信の強化

市民のまちに対する誇りや愛着の醸成、三条市のファンの獲得、施策の効果の最大化を図るため、多様な手段による市内外への情報発信の強化に取り組みます。

全ての人の
尊厳を守るまちづくり

住み良い 地域づくり

災害に強いまちづくり